

平成26年度上川町の決算状況

平成26年度の上川町の一般会計、特別会計及び企業会計の決算状況をお知らせします。平成26年度は、第9次上川町総合計画の7年次であり、自然と調和した未来<小さくても「夢・希望・誇り」に満ちた上川をめざして>、厳しい財政状況の中、創意と工夫を凝らし、様々な行政課題に取り組んできました。上川町まちづくり基本条例の実践に努めてきたところです。一般会計歳出決算額は53億4,089万円で前年度に比べ7.3%の減となりました。詳しい決算の状況については、次のとおりとなっています。

1. 決算の概要

平成26年度の各会計の決算状況は次のとおりです。

平成26年度一般会計等決算状況

(1) 一般会計等の決算状況

① 決算状況

一般会計等の財政規模は、歳入が55億1,748万円で前年度対比7%減、歳出が53億4,089万円で前年度対比7.4%減となり、いずれも前年度を大きく上回りました。

歳入歳出差引額は2億7,659万円の黒字、この歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、1億4,952万円の黒字となっています。

平成26年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、254万円で前年度より減となり、実質単年度収支についても、1,477万円で前年度より減となりました。

② 財政指標等

財政力指数は、0.15で前年度より0.01ポイント減少しています。このことは、標準的な行政を運営していくための財源として、町税などの自前の財源が2割未満しかなく、財政力がなくなっていることを表しています。

経常収支比率は、79.5%と前年度数値より1.5ポイント硬化しました。町村の場合75%を超えると財政構造の弾力性(ゆとり)がなくなってくるといわれており、財政力の余力がなく、依然として厳しい財政運営となっています。

地方自治体の財政健全化法に基づく財政健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は該当がなく、実質公債費比率は10.8% (前年度比△1.2ポイント)と、早期健全化基準の25%にはなっていません。今後は、旭ヶ丘活性化事業の過疎債などの償還が始まることから、徐々に償還金額は増加し、実質公債費比率は平成29年にピークを迎える見込みとなっています。

将来負担比率は、64.8% (対前年度4.5ポイント改善)と、早期健全化基準の350%にはなっていません。旭ヶ丘活性化事業やその関連事業による地方債現在高、公共下水道事業の整備に対する地方債に係る特別会計への繰出見込額などが、大きくなっていることから、近隣市町村と比較しても高い数値となっています。

その他、地方債残高は76億8,505万円 (対前年度1億2,552万円の減額)、積立金残高は15億3,774万円 (対前年度1億6,376万円の増額)、債務負担行為残高は1億9,672万円 (対前年度4,407万円の減額)となっています。(地方債に病院事業債は含まれていません。)

決算の状況

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳 入 歳 出 差	翌年度に繰越すべき財源	実 質 収 支	単年度収支	積 立 金
平成26年度	55億1,748万円	53億4,089万円	1億7,659万円	2,706万円	1億4,952万円	254万円	1,223万円
平成25年度	59億3,012万円	57億6,602万円	1億6,410万円	1,711万円	1億4,698万円	1,492万円	448万円
比 較	△ 7.0%	△ 7.4%	7.6%	58.2%	1.7%	△ 83.0%	173.0%

決算の状況(つづき)

区 分	繰上償還金	積立金	取崩額	実質単年度収支
平成26年度	0万円	0万円	0万円	1,477万円
平成25年度	0万円	0万円	0万円	1,939万円
比 較	-	-	-	△ 23.8%

財政指標等

区 分	標準財政規模	財政力指数	経常収支比率(%)	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
平成26年度	33億8,432万円	0.150	79.5	-	-	10.8	64.8
平成25年度	36億3,016万円	0.160	78.0	-	-	12.0	69.3
比 較	△ 6.8%	△ 0.010	1.5	-	-	△ 1.2	△ 4.5

区 分	地方債残高	積立金残高	債務負担行為残高
平成26年度	76億8,505万円	15億3,774万円	1億9,672万円
平成25年度	75億5,953万円	14億7,398万円	2億4,079万円
比 較	1.7%	4.3%	△ 18.3%

一般会計等	上川町の場合、一般会計と土地区画整理事業特別会計を合わせた会計をいいます。
実質収支	<p>実質収支は、歳入歳出差引額から事業繰越などに伴い、翌年度に繰越すべき財源を差し引いた額です。発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたものです。これは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額で、地方公共団体の純剰余又は純損失を意味するものです。財政運営の状況を判断するポイントとなります。</p> <p>* 実質収支 = 歳入歳出差引額 - 翌年度へ繰り越すべき財源</p>
単年度収支	<p>当該年度だけの収支を捉えるものです。実質収支は前年度以前からの収支の累積です。この中には、前年度の実質収支が赤字にせよ、黒字にせよ含まれていることとなります。例えば前年度が黒字である場合、このうち基金繰入額を除いた額は繰越金として当該年度の歳入とされ、実質収支をそれだけ増加させる要因となっています。したがって、当該年度だけの収支を把握しようとする場合には、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた収支をみる必要があります。</p> <p>* 単年度収支 = 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支</p>
実質単年度収支	<p>実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、繰上償還)又は赤字要素(積立金取崩し)を除外した場合、単年度収支が実質的にどのようになったか検証するものです。</p> <p>* 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額</p>
標準財政規模	<p>地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すものです。</p> <p>地方税法に定める法定普通税を、標準税率により地方交付税法で定める方法で算定した標準税収入額に、地方道路譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金などを加え、さらに普通交付税を加算して算定します。</p> <p>* 標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) × 100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税</p>
財政力指数	<p>地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。</p>

用語説明(つづき)

経常収支比率	<p>地方税・普通交付税などの、使いみちを制限されない毎年収入される性質の収入(経常的な収入)に対する、人件費・公債費・扶助費など毎年支出される性質の支出(経常的な支出)の割合です。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示しています。市で80パーセント、町村で75パーセントを超えると、財政構造は弾力性を失いつつあると考えられています。</p> <p>* 経常経費に充当された一般財源の額/経常一般財源×100 ※一般財源…何に使うかを制限されない財源。(⇔特定財源)</p>
実質赤字比率	<p>地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。</p>
連結実質赤字比率	<p>公営企業会計を含む地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。</p>
実質公債費比率	<p>地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。借入金(地方債)の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。</p> <p>地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債比率と同じで、この比率が18%を超えると、借入に当たって許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定した後でなければ新規借入れは許可されず、25%を超えると一定の種類の新規借入れは許可されません。</p>
将来負担比率	<p>地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。</p>
債務負担行為	<p>予算は単一年度で完結するのが原則ですが、将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。外郭団体への債務保証や損失補償などに対応するため債務負担行為が活用されます。地方自治法で、債務負担行為は予算で定めなければならないこととされています。</p>

平成 26 年 度 一 般 会 計 決 算 状 況

(2) 一般会計の状況

一般会計の財政規模は、歳入が55億1,685万円で前年度対比6.9%増、歳出が53億4,089万円で前年度対比7.3%増となりました。

① 歳入

歳入の根幹をなす町税収入の総額は、前年度に比べ1.9%増の6億971万円で、一般会計歳入総額に占める割合は11.1%となっています。

その内訳をみると、個人町民税は、前年度比1%増の1億2,157万円、法人町民税は、前年度比65.8%増の3,399万円となり、町民税全体では、前年度比10.4%増の1億5,556万円となりました。

固定資産税は、前年度に比し0.3%増の2億9,385万円となりました。また、層雲峡の宿泊者数の回復が見られ入湯税は2.1%増の9,909万円と昨年を上回りました。

歳入の51.5%を占める地方交付税については、普通交付税が前年度比8.1%減の25億9,293万円、特別交付税は、5.8%減の2億4,904万円となり、全体では、7.6%減の28億4,196万円となりました。

地方債の発行額は7億5,766万円で、前年度と対比し28,787万円(27.5%)の減となりました。平成26年度発行の主な内容は、総合体育館耐震改修等事業債2億2,080万円、消防救急無線デジタル化整備事業債1億2,340万円、旭ヶ丘交流施設整備事業債1,850万円、南9条線道路改良事業債1,430万円、町有林取得事業債1,160万円などです。平成26年度末の一般会計の地方債残高は、7,650万円増の77億4,855万円で、町民1人当たりでは1,952,268円となりました。(病院事業分含む)

②歳出

○目的別

歳出総額に占める割合は総務費が24.5%と最も高く、続いて公債費の13.8%、民生費の11.3%、教育費の11.1%、土木費の9.9%の順となっています。

前年度との比較では、総合体育館耐震工事などにより教育費が前年度と対比し141.1%増の5億8,985万円、諸支出金公営企業費の増及び基金積立金の増により諸支出金が56.0%増の2億2,941万円、橋梁長寿命化事業などにより土木費が11.5%増の5億2,991万円となりました。一方、旭ヶ丘活性化事業の減などにより農林水産業費が57.6%減の3億3,274万円、福社会館耐震工事完了などにより衛生費が42.8%減の2億7,693万円、公営住宅新築完了や企画費の減などによる総務費が13.6%減の13億922万円となりました。

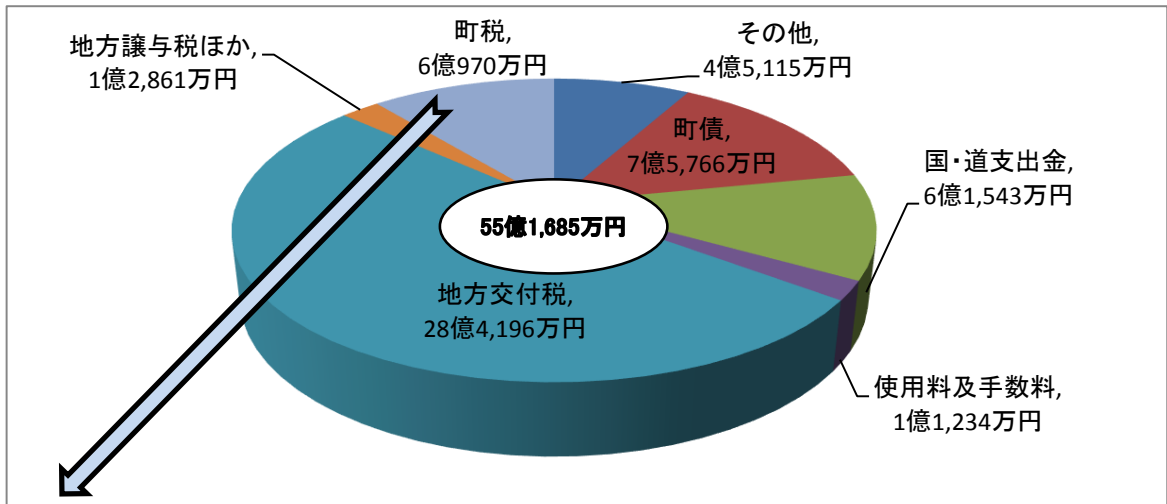
○性質別

歳出総額に占める割合は普通建設事業費等が21.9%と最も高く、続いて物件費の19.8%、人件費の17.6%、公債費の13.5%、繰出金10.0%の順となっています。

消防広域化に伴い人件費相当分が補助費から物件費(委託料)に変更になったことに伴い、物件費が前年度比で73.6%増の10億5,769万円となり、逆に補助費等が49.4%減の4億5,942万円となりました。また、総合体育館耐震工事・消防デジタル無線整備など普通建設事業費等が24.5%増の11億7,030万円、臨時福祉給付金の増などで扶助費が14.9%増の2億4,480万円、職員給与費の減などで人件費が5.1%減の9億4,293万円となりました。

歳入

区 分	平成26年度		平成25年度		前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
町 税	6億0,970万円	11.1%	5億9,814万円	10.1%	1.9%
地 方 譲 与 税	5,977万円	1.1%	6,285万円	1.1%	△ 4.9%
利 子 割 交 付 金	67万円	0.0%	82万円	0.0%	△ 18.3%
配 当 割 交 付 金	138万円	0.0%	71万円	0.0%	94.4%
株式等譲渡所得割交付金	74万円	0.0%	97万円	0.0%	△ 23.7%
地方消費税交付金	5,742万円	1.0%	4,770万円	0.8%	20.4%
自動車取得税交付金	738万円	0.1%	1,608万円	0.3%	△ 54.1%
地方特例交付金	67万円	0.0%	73万円	0.0%	△ 8.2%
地 方 交 付 税	28億4,196万円	51.5%	30億8,511万円	52.0%	△ 7.9%
交通安全対策特別交付金	58万円	0.0%	65万円	0.0%	△ 10.8%
分担金及び負担金	824万円	0.1%	707万円	0.1%	16.5%
使用料及び手数料	1億1,234万円	2.0%	1億1,018万円	1.9%	2.0%
国 庫 支 出 金	4億3,835万円	7.9%	3億0,599万円	5.2%	43.3%
道 支 出 金	1億7,708万円	3.2%	1億6,365万円	2.8%	8.2%
財 産 収 入	2,199万円	0.4%	2,057万円	0.3%	6.9%
寄 附 金	1,253万円	0.2%	2,093万円	0.4%	△ 40.1%
繰 入 金	1億2,274万円	2.2%	14,625万円	2.5%	△ 16.1%
繰 越 金	1億6,347万円	3.0%	2億5,871万円	4.4%	△ 36.8%
諸 収 入	1億2,218万円	2.2%	3,524万円	0.6%	246.7%
地 方 債	7億5,766万円	13.7%	10億4,553万円	17.6%	△ 27.5%
計	55億1,685万円	99.7%	59億2,788万円	100.1%	△ 6.9%

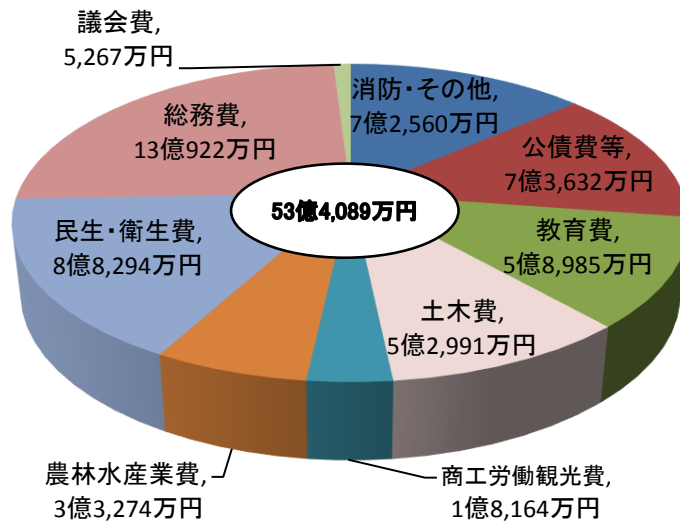


町税の内訳

区分	平成26年度		平成25年度		前年度比
	税額	構成比	税額	構成比	
町民税	1億5,556万円	25.5%	1億4,210万円	24.0%	9.5%
個人町民税	1億2,157万円	19.9%	1億1,933万円	20.2%	1.9%
法人町民税	3,399万円	5.6%	2,277万円	3.9%	49.3%
固定資産税	2億9,385万円	48.2%	2億9,758万円	50.3%	△ 1.3%
軽自動車税	601万円	1.0%	585万円	1.0%	2.7%
町たばこ税	4,194万円	6.9%	3,936万円	6.7%	6.6%
入湯税	9,909万円	16.2%	9,300万円	15.7%	6.5%
都市計画税	1,325万円	2.2%	1,350万円	2.3%	△ 1.9%
計	6億0,970万円	100.0%	5億9,139万円	100.0%	3.1%

歳出

区分	平成26年度		平成25年度		前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
議会費	5,267万円	1.0%	5,715万円	1.0%	△ 7.8%
総務費	13億0,922万円	24.5%	15億1,586万円	26.3%	△ 13.6%
民生費	6億0,601万円	11.3%	5億5,329万円	9.6%	9.5%
衛生費	2億7,693万円	5.2%	4億8,399万円	8.4%	△ 42.8%
農林水産業費	3億3,274万円	6.2%	7億8,453万円	13.6%	△ 57.6%
商工労働観光費	1億8,164万円	3.4%	1億7,260万円	3.0%	5.2%
土木費	5億2,991万円	9.9%	4億7,515万円	8.2%	11.5%
消防費	4億9,619万円	9.3%	5億9,263万円	10.3%	△ 16.3%
教育費	5億8,985万円	11.1%	2億4,463万円	4.2%	141.1%
災害復旧費	7万円	0.0%		0.0%	
公債費	7億3,625万円	13.8%	7億3,754万円	12.8%	△ 0.2%
諸支出金	2億2,941万円	4.3%	1億4,703万円	2.6%	56.0%
計	53億4,089万円	100.0%	57億6,440万円	100.0%	△ 7.3%



主な支出内容		
議会費	1款	議会運営・議員報酬など
総務費	2款	総務・企画・税務・財産の管理・町有林の管理など
民生・衛生費	3款・4款	各福祉事業・介護保険・医療給付・保育所の経費・各種検診・保健衛生・環境衛生など
農林水産業費	5款	農林水産業の振興・旭ヶ丘活性化関連経費など
商工労働観光費	6款	労働対策・商工業振興・観光振興など
土木費	7款	道路・公園などの整備や維持管理、除雪など
教育費	9款	学校教育・社会教育・図書室・スポーツ振興など
公債・災害復旧費	10款・11款	災害復旧経費、施設・道路整備などの借入金の返済
その他	8款・12款	消防に関する経費、企業会計繰出・基金積立

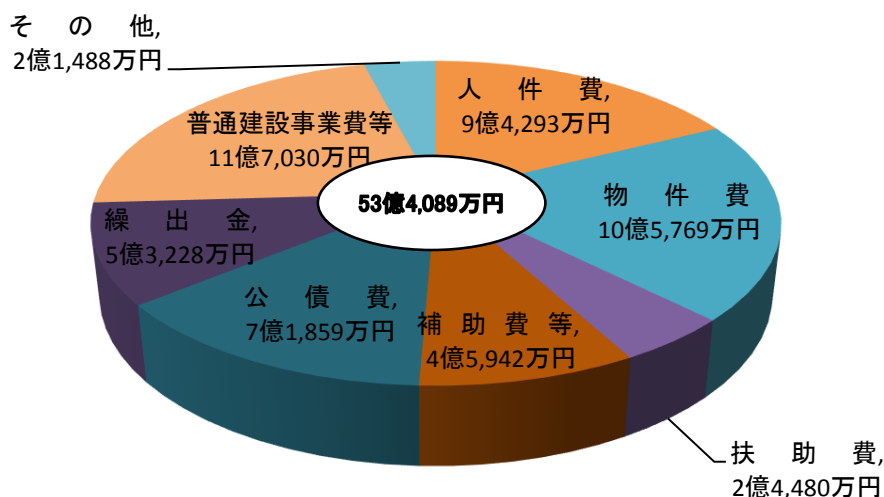
歳 出(町民一人当たり)

区 分	平成26年度		平成25年度		前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
議 会 費	13,270円	0.9%	15,298円	1.3%	△ 13.3%
総 務 費	329,861円	24.5%	321,869円	28.1%	2.5%
民 生 費	152,685円	11.3%	123,267円	10.8%	23.9%
衛 生 費	69,774円	5.2%	97,754円	8.5%	△ 28.6%
農 林 水 産 業 費	83,835円	6.2%	41,997円	3.7%	99.6%
商 工 労 働 観 光 費	45,766円	3.4%	41,297円	3.6%	10.8%
土 木 費	133,512円	9.9%	98,929円	8.7%	35.0%
消 防 費	125,017円	9.3%	67,621円	5.9%	84.9%
教 育 費	148,613円	11.0%	85,234円	7.5%	74.4%
災 害 復 旧 費	18円	0.0%	19円	0.0%	△ 5.3%
公 債 費	185,500円	13.8%	201,169円	17.6%	△ 7.8%
諸 支 出 金	57,801円	4.3%	49,527円	4.3%	16.7%
計	1,345,652円	99.8%	1,143,981円	100.0%	17.6%

町民1人当たりの金額は、各年度末住民基本台帳登録者数(平成25年度3,969人、平成24年度4,026人)で割ったものです。

歳出(性質別経費区分)

区 分	平成26年度		平成25年度		前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
人 件 費	9億4,293万円	17.6	9億9,338万円	18.4	△ 5.1%
物 件 費	10億5,769万円	19.8	6億0,911万円	11.3	73.6%
扶 助 費	2億4,480万円	4.6	2億1,312万円	4.0	14.9%
補 助 費 等	4億5,942万円	8.6	9億0,857万円	16.9	△ 49.4%
公 債 費	7億1,859万円	13.5	7億2,927万円	13.5	△ 1.5%
繰 出 金	5億3,228万円	10.0	5億8,286万円	10.8	△ 8.7%
普 通 建 設 事 業 費 等	11億7,030万円	21.9	9億3,997万円	17.4	24.5%
そ の 他	2億1,488万円	4.0	4億1,413万円	7.7	△ 48.1%
計	53億4,089万円	100.0	53億9,041万円	100.0	△ 0.9%



平成26年度 特別会計及び企業会決算状況

(3) その他会計の状況

特別会計は、町が特定の事業をおこなう場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置する会計で、7会計全体での実質収支は11,554万円の黒字となっています。

①特別会計

○国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出差引額は3,845万円の黒字(前年度5,616万円の黒字)で、歳入は前年度比4.5%増の6億3,564万円、歳出は前年度比8.2%増の5億9,719万円となりました。

○後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出差引額は2万円の黒字(前年度6万円の黒字)で、歳入は前年度比4.1%増の6,434万円、歳出は前年度比4.2%増の6,432万円となりました。

○介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計の歳入歳出差引額は 3,757万円の黒字(前年度 3,856万円の黒字)で、歳入は前年度比2.5%増の5億5,512万円、歳出は前年度比2.9%増の5億1,755万円となりました。

○診療所事業特別会計

診療所事業特別会計の歳入歳出差引額は 2,208万円の黒字(前年度 1,630万円の黒字)で、歳入は前年度比3.1%増の3億8,890万円、歳出は前年度比1.7%増の3億6,682万円となりました。

○介護老人保健施設事業特別会計

診療所事業特別会計の歳入歳出差引額は 1,044万円の黒字(前年度 736万円の黒字)で、歳入は前年度比6.6%増の1億8,816万円、歳出は前年度比5.0%増の1億7,772万円となりました。

○公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計の歳入歳出差引額は 698万円の黒字(前年度 356万円の黒字)で、歳入は前年度比4.5%増の3億5,484万円、歳出は前年度比3.6%増の3億4,786万円となりました。

建設事業としては、川端町地区雨水管布設工事(75.5m)、栄町地区污水管布設工事(64.34m)などを行いました。

特別会計

区	分	収 入	支 出	差 引
国民健康保険事業	平成26年度	6億3,564万円	5億9,719万円	3,845万円
	平成25年度	6億0,819万円	5億5,203万円	5,616万円
	前年度比較	4.5%	8.2%	△ 31.5%
後期高齢者医療事業	平成26年度	6,434万円	6,432万円	2万円
	平成25年度	6,179万円	6,173万円	6万円
	前年度比較	4.1%	4.2%	△ 66.7%
介護保険事業	平成26年度	5億5,512万円	5億1,755万円	3,757万円
	平成25年度	5億4,135万円	5億0,279万円	3,856万円
	前年度比較	2.5%	2.9%	△ 2.6%
診療所事業	平成26年度	3億8,890万円	3億6,682万円	2,208万円
	平成25年度	3億7,712万円	3億6,082万円	1,630万円
	前年度比較	3.1%	1.7%	35.5%
介護老人保健施設事業	平成26年度	1億8,816万円	1億7,772万円	1,044万円
	平成25年度	1億7,659万円	1億6,923万円	736万円
	前年度比較	6.6%	5.0%	41.8%
公共下水道事業	平成26年度	3億5,484万円	3億4,786万円	698万円
	平成25年度	3億3,947万円	3億3,591万円	356万円
	前年度比較	4.5%	3.6%	96.1%
計	平成26年度	21億8,700万円	20億7,146万円	1億1,554万円
	平成25年度	21億0,451万円	19億8,251万円	1億2,200万円
	前年度比較	3.9%	4.5%	△ 5.3%

②企業会計

○水道事業会計

収益的収支については、収入が1億4,455万円に対し、支出は1億5,862万円、また、損益計算においては収益1億1,305万円(対前年度比13.8%増)、費用1億2,305万円(対前年度比13.6%増)となり、差引1,000万円の当年度純損失となりました。その結果、当年度未処分利益剰余金は12,857万円となり、利益剰余金合計は19,338万円と昨年と比べ12,178万円増加しました。

資本的収支については、収入が4,090万円に対し支出は6,610万円となり、収支差引で不足する2,520万円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

建設改良工事としては、南9条線配水管布設替工事をはじめとした4件の配水管布設工事と消火栓の設置・取替工事で合計1,060万円を実施しました。

給水状況については、給水人口は3,556人(対前年比1.0%減)で、配水量は651,671m³(対前年比3.3%増)となり、有収水量は492,886m³(対前年比2.6%減)となりました。

水道会計

区 分		収 入	支 出	差 引
平成26年度	収益的収支	1億4,455万円	1億5,862万円	△1,407万円
	資本的収支	4,090万円	6,610万円	△2,520万円
平成25年度	収益的収支	1億0,772万円	1億1,905万円	△1,133万円
	資本的収支	1,476万円	3,428万円	△1,952万円
前年度比較	収益的収支	34.2%	33.2%	24.2%
	資本的収支	177.1%	92.8%	△29.1%

水道会計の資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。